

2都薬会発第212号
令和2年9月5日

地区薬剤師会 会長 様

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

令和2年度【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】 《研修会A》の開催についてのお知らせ

平素より本会会務の推進に関しご尽力賜り心よりお礼申し上げます。

今年度も「技能習得型研修(研修会A 健康サポートのための多職種連携研修会)」を開催することといたしましたので、以下の通りご案内申し上げます。

《研修会A》 令和2年10月3日(土) 16:00～20:30 (受講受付:9月10日10:00より)

つきましては、受講者を本会ホームページにて募集いたします。

対象者は、下記条件を満たしており、地区薬剤師会が計画する健康サポート薬局に係る技能習得型研修の開催予定日に都合がつかない薬局薬剤師とさせていただきます。会員薬局にその旨ご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、実施機関である日本薬剤師会より、**遅刻・中途退出者への受講証明書の発行は一切認められない旨**の注意喚起が行われておりますことを申し添えます。

受講対象者

- ①《研修会B》の受講証明書を取得している(近々に取得見込みも含む)
 - ②知識習得型(日薬eラーニング)22時間分の受講証明書を取得している(近々に取得見込みも含む)
 - ③更新(有効期限の2年前から有効期限の間の再履修・修了)
- 上記①②両条件を満たす実務経験5年以上(1年未満に5年に到達する者も含む)の薬局薬剤師、もしくは③の条件を満たす薬局薬剤師

◆ 研修参加にあたっての留意事項

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

- ・ 37.5 度以上の発熱、咳、咽頭痛等、体調不良の場合にはご出席をお控えください。
- ・ 来場時の検温等において上記症状が判明した場合には、受講をお断りする場合がございます。
- ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い、手指消毒の徹底をお願いいたします。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、開催中止となる場合があります。開催中止の場合には、お申し込み時にご登録いただいたメールアドレスへご連絡いたします。

また、併せて都薬ホームページにも掲載いたしますので、ご確認ください。

研修会名：【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】

《研修会A 健康サポートのための多職種連携研修会》

1. 開催日時：令和2年10月3日(土) 16:00~20:30 (開場 15:00、定刻まで入れません)

※規定により、遅刻・早期退出者には受講証明書の発行はいたしません。

2. 場 所：AP日本橋

3. 受講対象者：都内薬局勤務の《研修会A》受講希望薬剤師

4. 受講定員：概ね100名(先着順)(新型コロナウイルス感染症対策のため、密を避けて実施します)

5. プログラム(案)

挨拶	
健康サポート薬局の基本理念(20分)	
健康サポート薬局の理念(20分)	
東京都における健康課題と健康増進施策、健康サポート薬局への期待(30分)	
多職種の取り組み1(20分)	
多職種の取り組み2(20分)	
東京都の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について(10分)	
演習とレポート作成(115分)	
まとめ(5分)	(休憩含む) 計270分

※一部講義はDVD又は遠隔にて行う可能性があります。

6. 受講料：

- ・一般：9,000円
- ・会員：3,000円

7. 申込方法：令和2年9月10日(木)10:00より都薬ホームページを参照の上お申し込みください。受講対象者には払込先を連絡いたします。期限までに近隣の金融機関より払い込みください。入金を確認後、メールにて受講票を送付いたします。

8. 受講方法：「受講票」を持参し、開始時間までに受付手続きを完了してください。演習とレポート作成時間があります。筆記用具を必ず持参してください。遅刻・中途退出者並びに欠席者への受講証明書の発行と返金はできません。

9. 受講証明書：受講並びに「レポート提出」完了を確認した後、「研修会A」の受講証明書を送付いたします。